



市川レポート

自民党と日本維新の会の連立合意で高市首相誕生か

- 自民党と日本維新の会は10月20日の党首会談にて、連立政権樹立に向け正式合意の見通し。
- 自民党と維新が正式合意なら高市首相誕生は確実な情勢も維新は閣外協力にとどまる可能性。
- 今後は経済対策や今年度補正予算の中身や規模が焦点、スムーズに進展するかも注目される。

自民党と日本維新の会は10月20日の党首会談にて、連立政権樹立に向け正式合意の見通し

自民党の高市早苗総裁と日本維新の会の吉村洋文代表は10月20日に党首会談を行い、連立政権の樹立に向けて正式に合意する見通しとなりました。ここまでの流れを振り返ると、自民党と維新は10月16日に1回目の政策協議を行い、維新は12項目をテーマに挙げ、国会議員の定数削減や消費税率の引き下げなど個別政策の実現を自民党に求めました（図表1）。

維新の藤田文武共同代表は、1回目協議の後、（1）企業・団体献金の禁止、（2）食料品の消費税率を2年間0%に下げる、この2点について自民党と考え方に隔たりがあると説明しましたが、10月17日に行われた2回目の政策協議の後、協議は大きく前進したと述べました。報道によると、自民党は（1）と（2）について協議を続け、維新が絶対条件とする国会議員の定数削減も、受け入れることとした模様です。

【図表1：日本維新の会が実現を求める政策項目】

1	経済財政 （食品消費税2年間ゼロなど）	7	食料安保・国土
2	社会保障	8	経済安保
3	皇室・憲法改正・家族制度	9	人口・外国人
4	外交・安全保障	10	教育
5	インテリジェンス	11	統治機構改革 （副首都構想など）
6	エネルギー	12	政治改革 （企業・団体献金の禁止など）

（出所）各種報道を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：複数政党による政権の枠組み】

高い ↑ 政権の 安定性 ↓ 低い	閣内協力	複数政党が常に協力して政権を支える。 各党が閣僚を出し、政権運営で連携する。
	閣外協力	首相指名選挙での投票など政権与党の国会運営に協力する。 政権与党の内閣に閣僚は出さない。
	部分連合	政策ごとに野党が政権与党に協力する。

（出所）各種報道を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



自民党と維新が正式合意なら高市首相誕生は確実な情勢も維新は閣外協力にとどまる可能性

なお、維新は10月17日、立憲民主党と国民民主党に協議を一区切りさせたいと連絡したことを明らかにしており、首相指名選挙での協力に向けた野党協議は破談となりました。そのため、高市氏と吉村氏が、政策の要求項目や協力のあり方などを記した合意文書に署名すれば、10月21日にも実施される首相指名選挙において、高市首相が誕生するのは確実な情勢となります。

一般に、複数政党による政権の枠組みは、各党が閣僚を出すか否かなど、連携の度合いに応じて「閣内協力」、「閣外協力」、「部分連合」という3つのパターンがあり、政権運営の安定性は、閣内協力が最も高く、部分連合が最も低くなります（図表2）。高市氏はこれまで維新の議員が閣僚に就く「閣内協力」を求めてきましたが、維新内では当面閣僚を出さない「閣外協力」にとどめるべきとの声も聞かれます。

今後は経済対策や今年度補正予算の中身や規模が焦点、スムーズに進展するかも注目される

高市氏の首相選出の可能性が高まったことで、国内金融市場では、株高、円安、長期・超長期金利の上昇といった、いわゆる「高市トレード」の再開も予想されます。ただ、自民党と維新の議席数を合わせても、衆議院、参議院ともに過半数には届かず、また、維新との連携が閣外協力という形になった場合、政権運営の安定性は閣内協力に劣るため、これらの点には注意が必要です。

なお、自民・立憲民主両党の幹部は10月17日の会談で、臨時国会を10月21日に召集し、同日に首相指名選挙を行うことで大筋合意しました。また、新しい首相による国会での所信表明演説は10月24日で調整し、臨時国会の会期は12月17日までの58日間となる見通しです。今後は経済対策や2025年度補正予算の中身や規模が焦点となりますが、経済対策の閣議決定や補正予算の成立がスムーズに進むかにも注目が集まります。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会